**ＰＣＲ検査で陽性の方が出た場合の対応（感染者発生時のシミュレーション）**

１　検体提出後，検査結果判明までに，改めて京都市介護ケア推進課が発出している「感染症発生時の初動対応」（最新版）を確認してください。

★掲載場所：京都市情報館→「介護サービス事業者向けの情報」→「新型コロナウイルス感染症関連情報 」→「新型コロナウイルス感染症関連情報II（感染症発生時の初動対応）」

|  |
| --- |
| **今回の検査で，万が一，陽性の方が出た場合**  ・保健所（医療衛生企画課）からご本人に，陽性の検査結果をお伝えします。    ・保健所（お住まいが京都市の場合，医療衛生企画課）からご本人に調査を行った後，施設への調査が行われます。  ・介護ケア推進課から施設に対して検査結果を連絡します。  施設調査時に保健所への提出が必要となる資料  ●利用者・職員名簿（**氏名・ふりがな・年齢・性別・職種**は必須。可能であれば要介護度・生年月日・連絡先・住所）※エクセルで提出いただけるとありがたいです。  ●シフト表  ●見取り図（入居施設の場合は，部屋割り）  ●感染可能期間中の勤務状況がわかる資料  　・休憩場所，休憩中の過ごし方  　・更衣室  　・勤務内容 |

２　感染者が発生したことを想定し，施設内で，感染対策委員会を開催するなどの方法で，各部門の責任者が，初動対応の流れ等を確認・共有してください。

確認項目

●職員本人又は保健所から感染の連絡が入った時に，どこに報告・情報提供するか。

●保健所による施設調査時に，施設では，誰が窓口となり，どの書類を提出するか。

●どのフロアで感染者が発生したら，誰が濃厚接触者又は接触者になり得るか。

●どのフロアで感染者が発生したら，どこが感染区域（レッドゾーン）で，どこが清潔区域となり得るか。その場合，どこに感染防護具を設置し，着脱するか。

●フロア間の職員の行き来を止めた時に，どのような勤務体制とするか。

●１４日間分以上の感染防護具の備蓄はあるか。

注意事項

●感染者が発生した時は，各部門の責任者が集まることも難しくなります。施設内や法人本部との連絡や協議の方法についても，感染拡大防止を考慮した方法としてください。

●感染者発生時の対応のイメージについては，YouTube京都市介護ケア推進課公式チャンネルに掲載している次の感染対策研修動画を参考にしてください。

[【公式】京都市介護ケア推進課チャンネル - YouTube](https://www.youtube.com/channel/UCcUQr3U6JAUxGvhKVoUy10w)

・６講目「感染者発生時のゾーニング【ユニット型個室】」

・７講目「感染者発生時のゾーニング【従来型多床室】」

・１１講目「施設内での感染者対応の体験談（施設関係者）」